

注意：裏面もご記入ください。

③

福井県知事

2024年 6月 1日

杉本 達治 殿

高等学校等就学支援金

 受給資格認定申請書

高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。

 収入状況届出書

既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。

(上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。)

(次の事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。)

 この申請書又は届出書の記載内容は、事実に相違ありません。 この申請書又は届出書に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな			
生徒の氏名	姓	名	

生徒の生年月日	(西暦) 年 月 日
生徒の住所	〒 都道府県 市区町村
保護者等の電話番号	- - 父の携帯 母の携帯 その他 () 自宅
保護者等の電子メールアドレス	(任意) @
生徒が在学する学校の名称	仁愛女子高等学校

【1. 高等学校等の在学期間について】(収入状況届出書の場合は記入不要です。)

※次のいずれかに該当する者は、就学支援金の受給資格認定の申請ができません。

- ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業又は修了した者
- ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)
- ・同時に二以上の高等学校等の課程に在学し、一方の学校で就学支援金を申請している者

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 私立 仁愛女子高等学校	20 年 4月 1日 ~ (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 高等学校 (全日制) 普通科
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名 立	年 月 日 ~ 年 月 日 (うち支給停止期間等) ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

【2. 保護者等の収入の状況について】

申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する個人番号カードの写し等（個人番号カードの写し、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等）については次のとおりです。（次の①から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）

(1) 次の保護者等の個人番号カードの写し等を添付します。

①	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。） （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑦までのいずれかの□にレ印を付けてください。）
		親権者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合 ア イ ・離婚、死別等により親権者が1人の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1人の個人番号カードの写し等を添付できない場合 等
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人 <input type="checkbox"/> 名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。）
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分（ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。）
		主たる生計維持者の1人が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合 ア イ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

(2) 次の理由により、個人番号カードの写し等を添付しません。

⑦	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者の全員が、日本国内に住所を有したことがないなど、個人番号の指定を受けていない場合
---	--------------------------	--

個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄（⑦にレ印を付けた場合は不要です。）

氏名		生徒との続柄
(ふりがな)		
生年月日 (西暦)	年 月 日	

氏名		生徒との続柄
(ふりがな)		
生年月日 (西暦)	年 月 日	

上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所（日本国内に住所を有していない場合には、□にレ印を付けてください）

都道 府県	市区 町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

都道 府県	市区 町村
<input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。	

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

【3. 確認事項】(次の事項を確認の上、□にレ印を付けてください。)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

個人番号カード(写)等貼付台紙

福井県知事 様

4

下記の利用目的に定める事務手続きの申請のため、保護者等の個人番号を ____ 名分提出します。

(下記の利用目的に定める事務手続きを処理するために限り、生徒の在学期間中は再提出の必要はありません。)

<利用目的である事務手続き> (※①~③について、申請を行った事務でのみ個人番号を利用します。)

- ①「高等学校等就学支援金」認定申請
- ②「私立高等学校等就学支援事業補助金(授業料等減免補助)」交付申請
- ③「私立高校生等奨学給付金」受給申請

個人番号カードの写し又は通知カードの写しを貼り付けた上で、**太枠**の箇所(個人番号提出人数、個人番号、氏名、生年月日)を手書きで記載してください。保護者等による代筆も可能です。

学校	名称	仁愛女子高等学校		
	種類・課程・学科等	全日制普通科(商業・進学・特別進学・英語留学・GS) コース		
生徒	ふりがな			
	氏名			
	学年・クラス・出席番号等	年	組	番
保護者等	個人番号	保護者等の 個人番号カード(裏面) 写し貼付欄 <<通知カードは原則として使用できません。>> ただし、注②に該当する場合は使用できます。 個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。		
	氏名			
	<small>(ふりがな)</small>			
	生年月日			
	西暦 年 月 日			
保護者等	個人番号	保護者等の 個人番号カード(裏面) 写し貼付欄 <<通知カードは原則として使用できません。>> ただし、注②に該当する場合は使用できます。 個人番号が記載されている面を上にして、 貼り付けてください。		
	氏名			
	<small>(ふりがな)</small>			
	生年月日			
	西暦 年 月 日			

※個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書等、貼付が難しい書類を添付する場合は、個人番号等の項目のみ記入のうえ、本紙にホチキス留をして提出してください。

※個人番号カード等を添付する保護者等が2名以上いる場合は、本紙を複数枚使用してホチキス留したうえ提出してください。なお、二枚目以降は保護者等の項目以外は省略して構いません。

注)①個人番号カードの写しが提出できない場合は、個人番号が記載された住民票の写し又は住民票記載事項証明書等を本台紙と併せて提出願います。

②通知カードの記載事項(氏名、住所、生年月日、性別、個人番号)を変更すべき事由が発生しておらず、記載事項に変更がない場合、または、デジタル手続法の施行日(令和2年5月25日)以前に通知カードの変更手続が完了している場合に限り、個人番号カードの写しの代わりに通知カードの写しを添付することができます。

